

下水道管理者に対する下水道料金の支払猶予等の実施検討の要請

（詳細は別添資料参照）

- 「生活不安に対応するための緊急措置」（令和2年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、一時的に下水道使用料の支払に困難を来している下水道使用者を対象として、地域の実情に応じ、支払猶予等の柔軟な措置を実施して頂くよう要請。（令和2年3月18日、5月19日 下水道企画課長通知）
- 5月14日現在、約8割の下水道管理者が、支払猶予等の措置を実施中又は実施予定と回答。約6億円の下水道使用料の支払いが猶予された。

下水道管理者等に対する要請・情報提供

- 下水道管理者、関係団体、関係業界に対し、政府の緊急事態宣言を受けた事業継続の要請、専門家会議の提言等に基づく感染予防対策の情報提供などを、適宜通知。

- 【主な通知】
- ・ 作業従事者の感染予防対策（マスク、保護メガネ着用等）の注意喚起（3/30）
 - ・ 専門家会議における状況分析・提言等の情報提供（4/3ほか）
 - ・ 緊急事態宣言の発出を受けた事業の継続に係る要請（4/8ほか） など

業種別ガイドラインの作成支援

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づく業種別ガイドラインの作成を支援。
- （公社）日本下水道管路管理業協会、（一社）日本下水道施設管理業協会で作成し、公表（5/14）。国土交通省から関係法人等にも周知。

水環境学会タスクフォースへの参画

- 日本水環境学会では、新型コロナウイルスの感染・収束状況を把握する手段としての下水の活用の重要度が高まってくるとの考えに基づき、
 - ・ 下水中の新型コロナウイルスの定量分析手法の確立
 - ・ 市中の感染状況との比較による新興感染症の流行状況検知精度の評価を目的として、全国主要都市の下水中の新型コロナウイルスの実態把握のための調査を実施。（「COVID-19タスクフォース」を設立）
- 国土交通省は、国土技術政策総合研究所を窓口として、本タスクフォースに参画。

下水道使用料の支払猶予等措置の実施・検討状況調査結果(第4回)

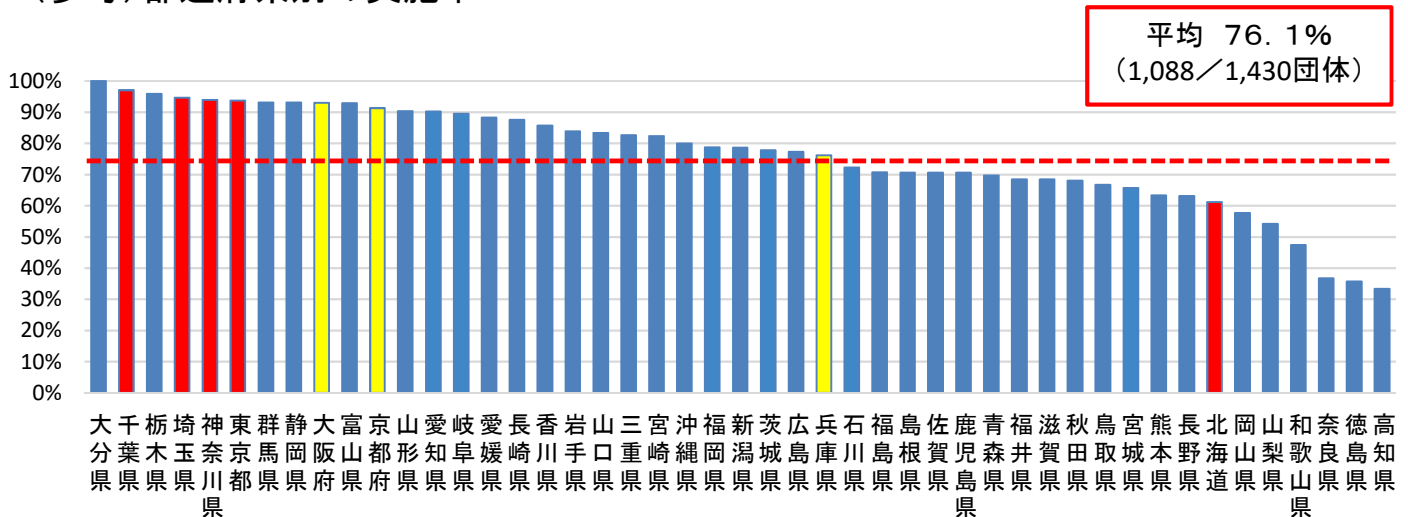
1. 調査実施概要

- ①対象団体：全国の公共下水道管理者(1,430団体)
- ②実施時期：令和2年5月14日(木)時点
- ③回答状況：回収率100%(1,430団体/1,430団体)

2. 支払猶予等措置の実施・検討状況

①実施中	1,088 団体	(76.08 %)
②今後実施予定	55 団体	(3.85 %)
③検討中	129 団体	(9.02 %)
④実施予定無し	158 団体	(11.05 %)
合計	1,430 団体	(100.00 %)

(参考)都道府県別の実施率



(注) 赤色・・・5/25付で緊急事態解除の地域、黄色・・・5/21付で緊急事態解除の地域、青色・・・5/14付で緊急事態解除の地域

3. 支払猶予等の実施状況

- ①支払猶予の実施件数 27,149件(家庭用 22,518件、家庭用以外 4,631件)
- ②支払猶予の実施総額 約5億9,800万円(家庭用 1億5,300万円、家庭用以外 4億4,500万円)
※ 算出中、算出不可と回答した団体がある。
- ③延滞金・督促手数料の減免額 97,920円(家庭用 94,010円、家庭用以外 3,910円 9団体)

4. 使用料減免の実施・検討状況

①実施中	19 団体	実績額 約1億5,900万円
②今後実施予定	50 団体	
合計	69 団体	

※1: 実施中は、5月14日時点で実績額を回答した団体
 ※2: 今後実施予定は、見込額を回答した団体